

「ゼロカーボン地域プロジェクト支援事業」

ゼロカーボン・イノベーション導入支援事業

エネルギー地産地消を促進するため、新エネルギー資源を活用した実用化目前の先端技術等を地域の特性に合わせて仕様や能力を最適化し、新エネルギーの製造から貯蔵・輸送・利活用までのサプライチェーンを構築するなどの取組に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

市町村（複数の市町村を含む。）、大学などの研究機関等、法人、任意団体若しくはその他知事が適当と認めた者で構成された共同体（以下「コンソーシアム」という。）。

※コンソーシアムを構成するに当たっては、「コンソーシアム協定書」の締結が必要です。

◆ 対象事業

地域の有する新エネルギー資源を活用し、大学等の研究機関が保有する実用化目前の先端技術を地域に導入し、新エネルギーの製造から貯蔵・輸送・利活用までの新エネルギー地産地消サプライチェーンの構成など、実用化に向けた設備導入等を行う事業とします。

※上記に掲げる事業については、次のいずれにも該当していなければならない。

- ・地域のエネルギー活用に向けた市町村等の計画に基づいた事業であること
- ・事業の検討から設備等の導入を行う複数年度の事業であること
- ・民間資金等の確保を前提とした将来の事業採算性を示すことができる事業であること
- ・地域の経済団体（業種別団体等）や金融機関等が参加した補助対象事業の検討組織を設置することができる事業であること
- ・事業の進捗状況、課題、成果等を公表することができる事業であること
- ・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を行うものであること

◆ 補助対象経費及び補助率

補助対象経費	事業期間	補助率	限度額
賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が特に必要と認めた経費	複数年度とし、 最長3カ年度	2/3以内	最長3カ年度で総額2億円とする (ただし、1カ年度目は7,000万円以内とし、単年度の限度額は予算の範囲内とする。)

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和4年（2022年）8月10日（水）17:00までに、北海道経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課 省エネ・新エネ促進室に事業計画書を提出してください。
- ・有識者会議による意見聴取を実施し、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- 交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/108001.html>



【お問い合わせ先】

北海道 経済部 環境・エネルギー局 環境・エネルギー課
省エネ・新エネ促進室 新エネルギー係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL (011) 204-5319